No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
			01_自立 支援関係	門(支 (ノ (4))	障がい者と高齢者は医療を受ける頻度や必要性が健常者より多い割に、現在の制度では、その助成自体が年金額に沿っておらず、また市町村によってその内容がバラバラとなっている。 県で統一した福祉医療制度となる様検討頂きたい。 県費が無理であれば県で市町村の指導をして貰いながら、障がい者、高齢者が県内どこの市町村においても同じ医療費で対応して貰えるような制度としていくべきでないだろうか	現在の1割負担については、障がい者団体の方や一部市町村から自己負担限度額の引き下げや、平成17年度改正以前のように県下一律で定額自己負担を求めるものなど、様々な意見をいただいている。 この医療費助成制度の実施主体は市町村となるので、県としては各市町村の意向を尊重しながら、この制度のあり方について検討を続けていきたいと考えている。	回答のとおり	障がい福祉 課
2		02_地域 医療対策		益田日赤 の医療提 供体制に ついて	日赤の院長の考えなのか、あるいは県からの補助をするのかどうか分からないが、脳外科と麻酔科については必要ないと言われる。 医療の一番大事な位置を占めている日赤なので、脳外科、麻酔科による医療提供体制が必要ではないかと思っており、指導等をお願いしたいと思っている。 津和野圏域から鹿足圏域にかけては本当に重要な位置を占める日赤だと思っているので是非お願いしたい。	診療所・病院に医師を配置することを責任を持ってする人はいない。 国がそういう制度を作らないので、地域医療支援センターなどいろいろな運営上で誘導し、そこに何とか行っていただくということしかできないのが実情。 医師の配置に関して、県としても国に対して要望しているところ。	H25.3月にしまね地域医療支援センター を一般社団法人化し、地域医療を担う若 手医師への支援体制を強化する予定。 国に対し要望済み	医療政策課
;	3 06益田	06_障が い施策	01_自立 支援関係	の行形に	各地区で苦労しながら設置されてきた入所施設は、今日までその役割を十分果たしてきており、ただ財政的理由からのみの廃止議論というのは少し乱暴すぎる気もしている。 24時間ケアを受けなければ生きていけない障がいを持った皆さんのためにも、入所施設というのは、これからもどうしても必要。 今後とも存置する方向での検討をお願いする。	障がい福祉サービスの基本的な方向性は、「住み慣れた地域のなかで安心して生活ができるよう支援する」ことであり、「施設から地域生活へ」はゆるぎないものであり、これ自体適当なことと考えている。 昨年示された国の総合福祉部会の提言においても、「施設の果たしている役割を評価しつつ、今後地域のサービス基盤整備の進展を見据えながら、長期のスパンで入所施設の役割など、その位置づけを検証する」との趣旨で整理されており、現在のところ、施設を廃止するとの議論は無いと考えている。 必要のある方には、障がい者支援のセーフティネットという位置づけで実施されるべきものと考えている。	回答のとおり	障がい福祉 課
2	4 06益田	06_障が い施策	01_自立 支援関係	成労事業	益田圏域においては、障がい者の働ける事業所が少なく、常用雇用が難しい状態である。 障がい者助成金等の活用もあるが、正社員への登用も少ない。 A型事業所は、きのこハウスの1施設だけであり、B型作業所も満杯 状態で、新たな認定施設の開拓も必要である。	益田圏域における就労系事業所は、障害福祉計画と比較すると、特に、就労継続支援B型について見込み量とのかい離が大きい状況である。これまでも、事業所の新設に向けた動きがあれば、担当者が当地に出向き、事業実施に向けた助言を行ってきた。今後とも、技術的な助言や必要に応じて補助制度を活用して新規事業の参入を促していきたい。また、市町においても、自立支援協議会の中で議論いただき、必要なサービス資源の確保に向けて引き続き取り組んでいただきたい。	回答のとおり	障がい福祉 課
	5 06益田	06_障がい施策	06_バリ アフリー	の整備に	どでは増えてきたが、まだまだ少ない。せめて公園や公共施設に造って もらえると安心して外出できるのだが。炎症性腸疾患は、若年層の患者 が多く、学校や職場でのトイレに困ることがある。 特に洋式のトイレがあると安心して通えるという声もあるので、是	高齢者、障害者等が生活しやすい町はすべての人が生活しやすい町であるとの認識に立ち、高齢者、障害者等の行動を妨げている様々な障壁を取り除く、ひとにやさしいまちづくりを進めていくことを決意し、本県は「島根県ひとにやさしいまちづくり条例」を制定。施設整備等については、事業者は、県及び市町村が実施するひとにやさしいまちづくりに関する施策に協力するよう努めることとしている。 一般的な洋式トイレを整備する際の助成制度はないが、オストメイト対応トイレの整備については、国の基金を財源として実施している「島根県障がい者自立支援特別対策事業」により、市町村が実施主体となって、既存の公共施設等に設置されている身体障がい者用トイレにオストメイト対応設備を整備する際に補助する制度があり、この制度を活用し、これまでオストメイト対応トイレが整備されてきた。 今後整備する際には、各施設管理者で対応していただくことになる。 県としては、難病に関する正しい知識の普及について今後も関係機関とともに取り組むこととしている。	回答のとおり	障がい福祉 課 健康推進課

N.	4-1 120	1.75	447		* D		7 0// 0/# #1/1/17	TH 71/ ==
No.	圏域 06益田	大項目 06_障が い施策		項目 視覚者信装置加設 で で で で で の で の で の で の で の で の で の で	意見・質問の概要 視覚に障がいを持つ者の安全で安心した社会生活を推進するために、 道路交差点の信号機の改善を強く求める。 本年3月に、島根県警察に対して視覚障がい者用交通信号付加装置の 設置要望したところ。 県としても、警察当局に働きかけて頂きたい。	回答の概要 今回こうした要望があったことは警察本部に伝えた。 警察本部においては、これまでも順次整備を進められてきたところであるが、 県内各地域から整備要望が出されているようであり、今後も計画的に整備をして いく方針であると伺っている	その後の措置状況 回答のとおり	担当課障がい福祉課
7	06益田	06_障が い施策	01_自立 支援関係	益田市の タカ成制実の ついて	益田市における障がい者等の移動に関する補助は、無に等しい状況にある。 益田市のタクシー券助成制度は、1年間に500円券が12枚、6,000円分でしかなく、月に1回しか利用できない状況にある。 益田市の施策であるが、県としても市に対して改善を指導して頂きたい。	タクシー利用助成については、県内幾つかの市町村で実施されているが、各市町村独自の事業であり、地域の実情に合わせて助成の内容について規定され実施されている。	回答のとおり	障がい福祉 課
8	06益田	06_障が い施策	01_自立 支援関係	障がい者 の結婚を 動 後 に つ い て	障がいを抱えて生活している青壮年代の結婚が難しくなっている。 日本古来の「お見合い」とういう出会いの場が廃れている現在において、障がい者においては、個人情報保護がネックとなっており、出会いの場が廃れている。 県においても、障がい者のお見合い等の結婚活動を推進して頂きたい。	県では地域生活支援事業の社会参加促進事業の中で、「身体障がい者結婚相談事業」を障害者社会参加推進センターに委託して実施しており、結婚相談員を置き結婚相談所(毎週月・木曜日開所)を設けて、相談に応じている。また、障がい者同士だけではなく、障がい者と健常者の結婚も当たり前のことであり、少子化対策推進室で実施している通常の縁結び交流事業についても、この相談所で情報提供を行っている。なお、PR不足への指摘については県社協とも相談し、今後のPRのあり方等を検討していきたい。	回答のとおり	障がい福祉課
9	06益田	04_高齢 者施策		施設入所 待機者等 へのかて	家族から介護文援専門貝に入所を依頼され対応に古慮する。 塚波的な理由により株字体部 ガル・プナール第の日本の名担ぶせき	施設整備をはじめ、介護保険の各種サービスの供給量については、市町村(保険者)において、今後3年間のサービスの需要を見込んだ上で計画的に整備されていくが、サービスの整備、特に施設整備については、負担(保険料、公費負担)に跳ね返ってくるため、それを含め市町村(保険者)の計画策定時に考慮されていると認識している。現在、施設入所中の方や医療機関に入院中の方が、在宅での生活が可能になるよう、また、現在、在宅で施設入所待機の方や、その介護をされている方の負担が少しでも軽くなるよう、在宅での生活を支えるサービスの充実も必要であると考える。ケアマネ(介護支援専門員)の皆様には、様々な相談に対して、適切に対応していただいているところであるが、引き続き、地域包括支援センターとも連携し、地域の資源を有効に活用していただきたい。	H25予算において、施設整備を計画的に 進めるとともに、在宅サービスの充実に ついても、新規事業を立ち上げ、取り組	
10	06益田	04_高齢 者施策		専門員へ	利用者・家族の方が抱えている問題が非常に複雑化している。 例えば認知症高齢者の介護、老老介護、介護をしている家族が病気になる等。 在宅で立ち行かなくなり、その中で介護支援専門員がどのように支援していくかということで思い悩み戸惑うケースが増えている。 介護支援センターで支援しているが、なかなか間に合わない。 行政で、そういう介護支援専門員をサポートしていただけるか。	地域包括支援センターの業務に、包括的・継続的ケアマネジメントの支援業務があり、ケアマネージャーがよりよい判断ができるようにサポートするものがある。 それぞれの地域において状況が違うことから、地域の実情に応じた対応が必要になるので相談に来ていただきたい。 県としてもその上で対応できることがあれば相談に応じたい。 地域包括で地域ケア会議を開催されるが、この会議が有効に活用されるよう、今年度、地域ケア会議をテーマにした研修会を県で開催する予定にしている。 そういった中でできる支援は県としても行っていきたい		高齢者福祉課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
11	06益田	03_地域 保健対策		練に係る 高等技術 校への推	西部高等技術校で障がい者枠での受講も可能で有り、ハローワークで相談されたいと言う回答を得た。	西部高等技術校では、全ての障がいについて手帳の有無に限らず対象としている。 前期、後期各5か月間の訓練で、前・後期とも5名の受講枠であるが弾力的に 運用されている。 申請は、ハローワークに求職登録し、受講推薦又は受講指示を受けることとなるが、詳しくはハローワークに問い合わせ頂きたい。 制度について、保健所等での申請時及び家族交流会等で周知するよう努める。	引き続き周知に努める	健康推進課
12	06益田	03_地域 保健対策		する情報	県内あるいは近隣にそれぞれの病気に対しての専門の医師がいる。又は赴任してきた、などの情報をまず患者に提供して欲しい。 医師が不足いているのであればせめて情報を貰い、知らずに遠くの病院にかかる事がないようにしてもらいたい。 難病患者に適応される様々な制度を患者が知らずに、不利益にならない様、広報などだけでなく、患者個人にあった情報を提供して欲しい。 患者から質問される事だけでなく、例えば申請に行ったときなどに保健所の職員の方から教えて貰えるとよいのではないか。 また、そういう体制をつくって欲しい。	難病の専門医療機関として県としては、難病拠点病院3か所と難病協力病院15か所を指定している。また、島根県医療情報システムの中に専門病院を含め病院で対応できる疾患や、治療内容について公開をしている。難病病院についても対応機関や機関の連携といった情報を示しているのでこのシステムも活用頂きたい。今後、県としてはこうしたシステムの充実・普及啓発に努めていきたいと思っている。このほか、保健所で難病相談を受け付けており、こうした情報について提供できるので活用頂きたい。		健康推進課
13	06益田	02_地域 医療対策	01_医療 提供体制		ドクターへリは、本当に機能しているのか。	昨年6月13日に運航を開始して以来、本年6月12日までの1年間(366日)で総出動件数は645件、一日当たりで1.76件。これを、平成23年度通年運航した全国の26機の実績と比較すると、一日当たり全国は1.26件で、本県はこれを大きく上回る、5番目に多い出動件数。現場救急と転院搬送の別で見ると、現場救急は0.87件(全国は0.92件)でほぼ全国並みだが、転院搬送は0.84件(全国0.22件)で全国の4倍。本県の厳しい医療情勢を反映したものと考えられる。転院搬送を中心によく活用してもらっていると認識。	回答のとおり	医療政策課
14	06益田	02_地域 医療対策	01_医療 提供体制		ドクターへリについて、夜間は不可、時間的制約はないか、	ドクターへリについては、航空局の許可(航空運送事業)を受けた民間事業者が運航するものであるが、夜間にドクへりを運航する事業者は現在いない状況。 夜間については、転院搬送に限定することになるが、従来から防災へりによる緊急対応として転院搬送を行っている。 安全確保のため離発着場所が限られるが、出雲空港、県立中央病院、松江日赤、隠岐空港、石見空港及び下府川河川ステーションからの離発着で運航。 ただし、有視界飛行のため、障害物の無い海岸線沿いとなることや、航路上に雲が無いことなど、経路の安全確保が第一となる。事故があってはならない。	回答のとおり	医療政策課
15	06益田	02_地域 医療対策		屋上へリ ポートの 危険性に ついて	屋上のヘリポート等危険性ないか。	航空法に基づく許可等の手続きの上で設置され、ヘリのパイロットも現地訓練の上で利用している。 設置者・運航者等関係者一同が安全確保を徹底していく。 なお、屋上を含む、敷地内ヘリポートは、迅速な急患受入に繋がることから、 極めて効果的と認識。 地域医療再生基金を使って整備を促進している。	回答のとおり	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
16	5 06益田	02_地域 医療対策	01_医療 提供体制	益田圏域 への配置に ついて	益田圏域に脳神経外科医と麻酔科医をこの圏域に是非とも配置されたい。いま、綱渡り的対応がなされている。	県全体で外科、麻酔科など一部の専門診療科の医師不足が深刻化。 奨学金制度やしまね地域医療支援センターの取り組みで不足診療科への誘導を 行っているところ。 一方で、医療サービスの低下を最小限に食いとめる方策として、病院間での連 携による病病連携や圏域内での病院と診療所の連携による病診連携などの取り組 みを今まで以上に進めていくことが必要。 今の医師不足は、国全体の制度の問題でもあり、地方の取り組みには限界。国 に対して、医師養成体制や大学におけるへき地医療支援の充実を強く要望している。 一方で、医師・看護師等の医療従事者にとって魅力ある地域、勤めたくなるよ うな病院づくりが大事。 今後はこれまで以上に県、市町村、大学、医療機関など各関係機関が連携をし た積極的な地域医療支援を、地域住民と一緒になってさらに強力に推進する必要 がある。	… 4人	医療政策課
17	7 06益田	02_地域 医療対策		初期臨床の益誘いて	初期臨床研修制度について。平成16年に1名あり、今年初めて2名の初任者研修が益田に来たが、2名しかこの地域には初任者研修が来ていない。もう少しがんばっていただきたい。	この初期臨床研修制度は、基本的な診療能力の習得と医師としての人格を涵養することを目的としており、内科、救急、地域医療などをはじめ、医師として幅広い診療能力を身につけることが出来る点などの基本的な考え方は評価できる。一方で、この制度においては研修病院が研修医を公募し、これに対して研修医が研修病院を自由に選択できる、いわゆるマッチング方式が採用されたことにより、都市部の大規模病院を選択する医師がふえ、大学医学部に残り初期研修を行う医師が減少し、いわゆる医局制度による地域の医療機関に医師を派遣する力が弱まったのも事実。 県では、平成12年度から県立病院医師による地域の公立医療機関などへの代診医派遣制度、平成14年度からの地域医療に貢献する医師を養成するために医学生向け奨学金制度や県外医師を中心とした医療従事者の登録制度である赤ひげバンクなど医師を呼ぶ、医師を育てる、医師を助けるという3つの柱で全国に先駆けて早くから様々な取り組みを推進してきた。	を一般社団法人化し、地域医療を担う若	医療政策課
18	8 06益田	02_地域 医療対策	01_医療 提供体制	医師係な域と に学推薦度に 学推薦と で で で で で で で で で で で で の の つ い り の い り い り て り り り い り い り り り り り り り り り	地域推薦入学制度など…いつ頃から効果が出るか。	県の奨学金の貸与を受けた学生や島根大学地域枠推薦入学の学生が近年、徐々に医師となっている。本年4月には、約60名が県内で研修や勤務をしている。これからも毎年20名を超える医師が誕生してくる。この4月には、地域枠入学1期生が4名医師となったところ。県としては、これらの医師が県内に定着してもらえるよう、島根に軸足を置いて、大学や都市部の病院、地域の医療機関などをローテーションしながらキャリアアップできるよう、島根大学と島根県に「しまね地域医療支援センター」を設置して、積極的な支援をしていく。ただ、実際に地域の医療機関に勤務してもらうためには、もう数年かかると思われる。	手医師への支援体制を強化する予定。	医療政策課
19	06益田	02_地域 医療対策	01_医療 提供体制	総合医について	総合医(家庭医)の上に専門医が生ずるのではないか。	総合医には2通りある。1つは、専門を持ちながら、総合的な診療を行う医師、もう1つは総合的な診療を専門とする医師。これからは、複数の疾患を抱える高齢者や医師不足に対応するため、幅広い診療能力を持つ「総合診療医」を専門とする医師の養成が必要。地域医療支援センターにおいても、総合医の育成を図っていく。同時に、1次、2次、3次医療機関の役割分担と連携が必要であり、とりわけ医師においてもかかりつけ医から臓器別専門医まで地域の医療ニーズに沿った医師の育成が望まれていると考える。	国の「専門医の在り方検討会」報告書 (素案)では、総合的な診療能力を有する医師を「総合診療医」、その専門医として「総合診療専門医」の養成が必検討されており、養成の仕組みづくりが検討されている。県としても、大学における研修環境の充実等国に対して継続して要望していく。 H25.3月にしまね地域医療支援センターを一般社団法人化し、地域医療を担う若手医師への支援体制を強化する予定。	

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
20	06益田	02_地域 医療対策			益田圏域では、医療(特に産婦人科、精神課)の充実は、切実な課題と 思っている。	県としては、それらの医師不足が深刻化する特定の診療科を希望する学生を対象にした奨学金制度などを設けている。それらの奨学金の貸与を受けた学生や島根大学地域枠推薦入学の学生が近年、徐々に医師となっており、そのうち約60名が県内で研修や勤務をしている。これからも毎年20名を超える医師が誕生してくる。県としては、これらの医師が県内に定着してもらえるよう、しまねを軸足にして、大学や都市部の病院、地域の医療機関などをローテーションしながらキャリアアップできるよう島根大学と島根県に「しまね地域医療支援センター」を設置して、不足診療科への誘導も含めて積極的な支援をしていく。	H25.3月にしまね地域医療支援センターを一般社団法人化し、地域医療を担う若手医師への支援体制を強化する予定。	医療政策課
21	06益田	02_地域 医療対策	01_医療 提供体制		厚生労働省の方針は、在宅への舵を切っている今、患者本人は在宅死を願っているが、家族はダメ、地域も受け入れ体制すら出来ていない。 病院を出て終の棲家をどこにするか。家、施設等いろいろあるが、それを選択できる、本人が死にたい場所で住めるような社会でないといけない。 「在宅医療充実条例」の制定。(全国初) 「がん対策推進条例」はその礎となり全国1の地位を作った。 それにならって在宅医療の充実に向けた条例を作り、起爆剤にして計画を作るということになれば進化は早くなるのではないかと思う。	在宅医療充実のための条例制定について、在宅医療の充実のためには、まずは、地域住民と医療提供者との間での意見のすり合わせが大切であると考える。全国各地で住民が主体となった地域医療を守る活動が取り組まれ、住民と医療提供者との「共感」により活動が展開されており、これを行政や関係団体が支援するという形となっている。 行政としても こうした活動に対しできる限りの支援は行っていきたいと考えている。 条例そのものに反対するものではないが、その性格から行政提案による押し付けになってはならず、住民発議等によることが適当ではないかと考える。	は、行政提案による押し付けになっては	医療政策課
22	06益田	02_地域 医療対策		在宅医療変化を変化を変化を表する。 を表する。 を表する。 を表する。 を表する。 を表する。 を表する。 を表する。 を表する。 を表する。 を表する。 を表する。 を表する。 を表する。 を表する。 を表する。 をある。 をある。 をある。 をある。 をある。 をある。 をある。 をあ	在宅医療、介護の充実について、県の指導方針を問いたい。	県では、今年度、保健・医療の基本的な指針としての性格をもつ「県保健医療計画」を改定することとしており、「全県編」及び「各二次医療圏編」のそれぞれについて、関係者の意見を聞きながら改定作業をすすめ、「在宅医療」に係る医療連携体制について、大幅に見直すこととしている。 益田圏域についても、「在宅医療」に関する現状と課題を整理し、今後の取り組みの方向性について圏域の関係者で意見を出し合い、計画にまとめることにより今後の方針を出すこととしている。 今後、益田圏域においても保健所を中心に検討をすすめるので、在宅医療についても意見・提案をいただければと思っている。	平成25年度末までに改定する予定の「県保健医療計画」の中で、在宅医療に関し 【施策の方向】を記載することとしてお	
23	06益田		01_介護 保険制度	在宅医療変化を変化を変化を表する。 一次 できまる おいまい おいい おいい おいい おいい かいい かいい かいい かいい かいい かい	在宅医療、介護の充実について、県の指導方針を問いたい。	県としても出来る限り住み慣れた地域で在宅を基本とした生活の継続を目指す地域包括ケアシステムの構築は、非常に重要と考えており、第5期介護保険事業支援計画にもその旨を盛り込んだ。しかし、医師や看護師の充足状況、人口集積度又は移動距離などの違いから、本県においては、都会を念頭においたモデルでの実施は困難。このため、医療と介護の連携とこのシステムをベースにおき、在宅一辺倒ではなく、施設などの地域資源を組み合わせながらどういうかたちがいいのか検討を進めることとしている。中でも訪問看護ステーションというのは要だと思っており、訪問看護ステーションに対してどういう支援ができるのか、他のサービスについてもどういったかたちがいいのかなど医療部門と連携しながら、地域の市町村とも意見交換しながら良い形になるよう県としても支援をしていく。	新たに地域包括ケア推進事業に取り組む ほか、課内に地域ケア推進スタッフを配 置し、市町村等の技術的助言を行ってい く。	

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
24	06益田	03_地域 保健対策	02_難病対策	学に対す る支援体 制等につ	炎症性腸疾患の子供が学校に通う場合、食事制限がある場合が有り、他の子と違う給食を食べることに対して、本人や両親が不安である。 他の子から偏見や差別を受けないように、校長を含め学校の教諭に対して、病気についての勉強をし、理解して対応して貰いたい。 また、体制や、相談できることを両親に伝え、安心できるようにして欲しい	(教育庁からの回答) 学校においては健康上の問題のある児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、保健調査票の記載内容や保護者からの相談等により把握した情報をもとに、全教職員でこのような児童生徒に対する疾患の理解や人権教育の視点も含めた配慮事項の確認を行っている。 また担任や養護教諭だけでなく、児童生徒にかかわる全ての教職員が日常のきめ細かい健康観察を通して心身の健康状態の把握に努めており、状況に応じて保護者や医療機関と連携を図りながら健康相談や保健指導が行える支援体制づくりに努めている。 (健康福祉部) 教育部局と連携して必要な対策を進めていきたい。	(健康福祉部) 教育部局と連携して必要な対策を進め る。	健康推進課
25	06益田	02_地域 医療対策	03_がん 対策	緩和ケア 研修業の の参加 ついて	医療者側の緩和ケア研修会へ、緩和ケアネットワーク会議参加メンバーの未参加が多い。益田圏域で開業医が参加した実績は12名。在宅医療をやっていくためには開業医が一緒になって動いていただかないと認めていただけない。これでは本当の在宅医療は出来ない。在宅というのは全国を見るとうまくいっているところはチームを組んでいる。在宅はどんなふうにしてこなしているのかを、患者を含めて見て、どういう位置づけを作っていったらいいのかを進めていかないといけないと思う。	当該研修会の参加実績については、平成23年度末時点で、403名の医師が参加されているところであるが、その割合を見ると、勤務医の割合が多く、開業医の皆様方の参加が少ないのが現状であり、指摘にもあるとおり、在宅医療、地域医療を担う開業医の医師の参加を促していくことが今後の課題である認識している。 今後は、県医師会等と連携して、開業医の皆様に対してより一層参加を促していくこととしている。		健康推進課
26	06益田	08_その 他 (共 通)	02_公聴会	運営方針 で を で で で で で で で で で で で で で で で で で	資料について計画はきっちり書かれているが目標値が入っていない。 目標値、期限。達成率を入れると、この計画はどのぐらいの実績が上 がったのかという数字が出てくるので、改善していただきたい。	意見として承る	回答のとおり	
27	06益田	03_地域 保健対策	01_がん 検診・ワ クチン	るワクチ	定期予防接種化が見込まれる子宮頸がんワクチンやヒブ、小児肺炎球菌ワクチン接種に係る財源措置について、地方自治体の厳しい税制措置を踏まえ、十分な財源措置を講じるよう国に要請していただきたい。		・国に対し要望済み ・平成25年度から子宮頸がん等3ワク チンを含め、定期接種(一類疾病)の費 用負担について、国の負担割合が9割と	薬事衛生課
28	06益田	02_地域 医療対策			分娩制限は解除されたものの、里帰り分娩の再開には至っていない。 市としても、地域医療を守るために様々な取り組みを実施している が、引き続き住民生活に密着した周産期医療並びに二次救急医療体制の 充実に向けて県としても最大の配慮をお願いしたい。	医師の確保については、引き続き県外からの医師の招聘に努めていく。 県としては、「しまね地域医療支援センター」において、これらの医師に県内で安心して勤務してもらえるよう積極的な支援をしていく。そして、不足診療科や不足する地域での勤務への誘導にも努めていく。 また、看護職員の確保については、「地域医療再生計画」に基づき、対策を強化し、「県内養成機関への入学の促進」、「県内就業の促進」、「離職防止」、「再就業の促進」の4つの観点での取り組みを行っている。 周産期医療の充実策として、特定診療科医師緊急養成奨学金制度や、助産師を対象にした修学資金制度を設けるなど、医療従事者の養成、確保に努めている。 救急医療を含め、二次医療圏内で不足する医療機能については、圏域の枠組みを越えて相互補完していくことが必要であり、県としては、圏域を超えた連携の調整などを行っているほか、ドクターへリの運航(H23.6月~)や医療機関の全県ITネットワークの構築(H25.1月全面運用開始予定)などを進めているところである。 関係医療機関、関係市町の意見も聞きながら、医療機関連携の強化を図っていきたい。	特定診療科奨学金の貸与実績(H24年度) … 4人 国に対し要望済み H25.3月にしまね地域医療支援センター を一般社団法人化し、地域医療を担う若 手医師への支援体制を強化する予定。	医療政策課

No.	圏域	大項目	中項目	項目	意見・質問の概要	回答の概要	その後の措置状況	担当課
29	06益田	02_地域 医療対策	02_医療 従事者	て	看護師の養成や地元への定着に向け引き続きご尽力願いたい。 再就労の促進のための支援、ナースバンク等の支援についても引き続き支部としても微力ながら努力しているので支援を頂きたい。 また、看護職の処遇改善については、国に向けての要望等も続けて 行っていただきたい。	全県的には大病院においても看護師の確保に苦慮しているという状況だが、地域医療を守るという点で言えば、中山間地域や離島及び県西部の病院における看護師の確保、養成は医療を守るために重要だと考えている。そこで、地域推薦枠を島根大学医学部、県立大学の看護学部、石見高等看護学院で設け養成している。また、県西部の病院の活動状況について、県立大の特別講義で話して貰い、県西部においての看護師の活動を具体的に知って貰うことにより、一人でも多くの看護師が就職するきっかけになればと期待している。今後とも圏域の実情に応じた看護師の確保について地元の皆様と一緒に努力していきたいと思っているので、協力をお願いしたい。	設けて養成している。 ・再就業促進のための支援について、ナースセンター事業や、潜在看護師の復職に取り 組む病院への支援を引き続き行ってい る。また、H25年度から緊急雇用創出事 業により潜在看護職員の復職を更に支援 する予定。	
30	06益田	08_その 他 (共 通)	02_公聴会	開催方法 について	前年度の公聴会の意見が今年度施策にどう反映されているのかという確認を共有する場にして頂きたい。 当該圏域の課題を各課がどうとらえているのか、また、そのことに対してどう対処しようとしているのかを示し、公聴会の一つの枠組みを持った議論の場、意見の場として頂きたい。	圏域別公聴会の開催にあたり、各圏域の課題については、部長から運営方針の説明をする際に、当該圏域における課題等を盛り込む形で説明を行うこととしており、事前に頂く意見についても、当該圏域の課題に対する貴重な意見として真摯に受け止めている。また、前年度の公聴会で頂いた意見については、当該年度末に意見・回答の概要をまとめ、当該年度末における対応状況を加えた総括表を作成し、公聴会に参加された団体へ送付するとともに、県のホームページに掲示しているところ。前年度の意見に対する県の対応状況について周知が不足していることについては、開催案内をする際に前年度の意見に対する県の対応状況について、県のホームページに掲示している事を記載するなど、周知方法を検討したい。また、参加頂く団体から、各圏域の課題などに対するご意見を積極的に頂き、公聴会がより実のあるものとなるようお願いしたい。	回答のとおり	健康福祉総務課
31	06益田	01_地域 福祉施策		市への支	平成25年4月から社会福祉法人の所管庁が県から市に移り、法人の 許認可や指導監督事務を市が行うことになる。 円滑な移管に向けて配慮いただいているが、移行後も一定の間、市へ の指導並びに8市の連携の場の確保について支援をお願いしたい。	移管後についても、法人運営の指導や指導監査で一定のノウハウを有する県として、助言や情報提供などの支援を行っていく考え。なお、市への支援の方法また支援体制のあり方については、市からの要望、意見も聞き検討していくこととしている。要望のあった連携の場については、8市と県が認可・指導の進め方等について、相互に情報交換や協議・研修を行う「社会福祉法人所轄庁連絡協議会」(事務局:県)を7月に設置した。今後、社会福祉法人の指導監督にあたって、この連絡協議会を活用し、各市と県が連携して適切に対応していくこととしている。	平成25年度以降も所轄庁連絡協議会に より県と8市で、法人運営指導の在り 方、認可事務や監査指導等について意見 交換を行うとともに、市が行う法人監査 と県が行う施設監査を同時に行うこと等 により、監査の効果が高まるよう努めて	
32	06益田	05_児 童・家庭 施策	05_その 他	付金事業	子育て支援対策臨時特例交付金(安心子ども基金)事業については、市内保育園の園舎改築等保育環境の整備に役立っており、今後も継続して事業が実施できるよう、安定した制度の確立と財源措置について国に働きかけをしていただきたい。	現段階で、平成25年度以降の安心こども基金の取り扱いについては示されていない。 安心こども基金の活用により、県内の保育所整備は着実に進んでおり、様々な機会を通じ、国に対して、安心こども基金の適用期限の延長あるいは保育所整備が確実に行えるような制度創設を求めてきたところ。 保育サービスや子育て家庭への支援の充実のため、今後も引き続き国に要望したい。	積み増し・延長が行われ、H25年度も確 実に保育所整備が行われることとなっ	青少年家庭課